

## 表-1

### 令和 8 年度 水質検査計画表（浄水）

【令和 8 年度に実施する水質検査項目と頻度】

《 令和 5 年 1 月 ～ 令和 7 年 12 月の検査結果に基づき作成 》

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10			
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	0
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物							○								0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物							○								0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物							○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物							○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物							○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物							○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素							○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○				○				○			○	0.01	-	-	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○				○				○			○	10	2.0	1.0	0.8
12	フッ素及びその化合物							○								0.8	0.16	0.08	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物							○								1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素							○								0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン							○								0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン							○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン							○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン							○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン							○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオクタン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタノール (PFOA)			○				○							○	0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン							○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○				○							○	0.6	-	-	0.06未満
23	クロロ酢酸			○				○							○	0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○				○							○	0.06	-	-	0.001未満
25	ジクロロ酢酸			○				○							○	0.03	-	-	0.003未満
26	ジブromクロロメタン			○				○							○	0.1	-	-	0.001
27	臭素酸			○				○							○	0.01	-	-	0.001未満
28	総トリハロメタン			○				○							○	0.1	-	-	0.001
29	トリクロロ酢酸			○				○							○	0.03	-	-	0.003未満
30	ブromジクロロメタン			○				○							○	0.03	-	-	0.001未満
31	ブromホルム			○				○							○	0.09	-	-	0.001未満
32	ホルムアルデヒド			○				○							○	0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物							○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物							○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
35	鉄及びその化合物							○								0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物							○								1.0	0.20	0.10	0.01
37	ナトリウム及びその化合物							○								200	40.0	20.0	8.6
38	マンガン及びその化合物							○								0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	8.5
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)							○								300	60	30	47
41	蒸発残留物							○								500	100	50	80
42	陰イオン界面活性剤							○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン							○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール							○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤							○								0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類							○								0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.3未満
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	-	-	7.4
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	23	9	9	52	9	9	23	9	9	23		項目数				

注) 各検査項目の単位は、「No. 1 [ /mL ]」、「No. 3~No. 47 [ mg/L ]」、「No. 51~No. 52 [度]」、「No. 2及びNo. 48~No. 50 [単位なし]」

阿久根市上水道 宮之前水源地 中区配水池  
 施設名：佐湯公民館

令和8年度水質検査計画

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	0
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○								0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○								0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○			○		10	2.0	1.0	1.5
12	フッ素及びその化合物						○								0.8	0.16	0.08	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物						○								1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○								0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○								0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオキサン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオキソア酸 (PFOA)			○			○			○			○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○			○		0.6	-	-	0.12
23	クロロ酢酸			○			○			○			○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○			○		0.06	-	-	0.001未満
25	ジクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
26	ジブromクロロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.002
27	臭素酸			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.004
29	トリクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
30	ブromジクロロメタン			○			○			○			○		0.03	-	-	0.001未満
31	ブromホルム			○			○			○			○		0.09	-	-	0.002
32	ホルムアルデヒド			○			○			○			○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物			○			○			○			○		0.2	0.04	0.02	0.07
35	鉄及びその化合物						○								0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○								200	40.0	20.0	15.6
38	マンガン及びその化合物						○								0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	14.3
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			○			○			○			○		300	60	30	66
41	蒸発残留物			○			○			○			○		500	100	50	155
42	陰イオン界面活性剤						○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○								0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○								0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.3未満
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	8.1
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	26	9	9	52	9	9	26	9	9	26	項目数				

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3～No.47 [ mg/L ]」、「No.51～No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48～No.50 [ 単位なし ]」

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	1
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○								0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○								0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○			○		10	2.0	1.0	0.7
12	フッ素及びその化合物						○								0.8	0.16	0.08	0.11
13	ホウ素及びその化合物						○								1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○								0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○								0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオキサン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオキソアン酸 (PFOA)			○			○			○			○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○			○		0.6	-	-	0.15
23	クロロ酢酸			○			○			○			○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○			○		0.06	-	-	0.001未満
25	ジクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
26	ジブromクロロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.004
27	臭素酸			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.008
29	トリクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
30	ブromジクロロメタン			○			○			○			○		0.03	-	-	0.002
31	ブromホルム			○			○			○			○		0.09	-	-	0.002
32	ホルムアルデヒド			○			○			○			○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.07
34	アルミニウム及びその化合物						○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○								0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○								200	40.0	20.0	12.4
38	マンガン及びその化合物						○								0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	9.7
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○								300	60	30	47
41	蒸発残留物						○								500	100	50	84
42	陰イオン界面活性剤						○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○								0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○								0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.3未満
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	7.6
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	23	9	9	52	9	9	23	9	9	23	項目数				

注) 各検査項目の単位は、「No. 1 [ /mL ]」、「No. 3～No. 47 [ mg/L ]」、「No. 51～No. 52 [ 度 ]」、「No. 2及びNo. 48～No. 50 [ 単位なし ]」

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	0
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○								0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○								0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○			○		10	2.0	1.0	0.7
12	フッ素及びその化合物						○								0.8	0.16	0.08	0.12
13	ホウ素及びその化合物						○								1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○								0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○								0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオクタン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタノール (PFOA)			○			○			○			○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○			○		0.6	-	-	0.29
23	クロロ酢酸			○			○			○			○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○			○		0.06	-	-	0.001未満
25	ジクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
26	ジブromクロロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.003
27	臭素酸			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.007
29	トリクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
30	ブromジクロロメタン			○			○			○			○		0.03	-	-	0.002
31	ブromホルム			○			○			○			○		0.09	-	-	0.002
32	ホルムアルデヒド			○			○			○			○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○								0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○								200	40.0	20.0	13.0
38	マンガン及びその化合物						○								0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	10.7
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○								300	60	30	45
41	蒸発残留物						○								500	100	50	96
42	陰イオン界面活性剤						○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○								0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○								0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.3未満
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	7.5
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.5
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	23	9	9	52	9	9	23	9	9	23	項目数				

注) 各検査項目の単位は、「No. 1 [ /mL ]」、「No. 3～No. 47 [ mg/L ]」、「No. 51～No. 52 [ 度 ]」、「No. 2及びNo. 48～No. 50 [ 単位なし ]」

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	0
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○								0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○								0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○			○		10	2.0	1.0	0.8
12	フッ素及びその化合物						○								0.8	0.16	0.08	0.08
13	ホウ素及びその化合物						○								1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○								0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○								0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン			○			○			○			○		0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオキサン酸(PFOA)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)			○			○			○			○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○			○		0.6	-	-	0.06未満
23	クロロ酢酸			○			○			○			○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○			○		0.06	-	-	0.001未満
25	ジクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
26	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.002
27	臭素酸			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.003
29	トリクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
30	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○		0.03	-	-	0.001未満
31	ブロモホルム			○			○			○			○		0.09	-	-	0.001
32	ホルムアルデヒド			○			○			○			○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○								0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○								200	40.0	20.0	8.6
38	マンガン及びその化合物						○								0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	8.5
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○								300	60	30	48
41	蒸発残留物						○								500	100	50	91
42	陰イオン界面活性剤						○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○								0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○								0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.3未満
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	7.5
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	24	9	9	52	9	9	24	9	9	24	項目数				

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3～No.47 [ mg/L ]」、「No.51～No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48～No.50 [ 単位なし ]」

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10			
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	48
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○									0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○				○		0.01	-	-	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○				○		10	2.0	1.0	0.9
12	フッ素及びその化合物						○									0.8	0.16	0.08	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物						○									1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○									0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○									0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオキサン酸(PFOA)及びペルフルオロオキソネン酸(PFOA)			○			○			○				○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○				○		0.6	-	-	0.12
23	クロロ酢酸			○			○			○				○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○				○		0.06	-	-	0.001未満
25	ジクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.003未満
26	ジブromクロロメタン			○			○			○				○		0.1	-	-	0.001未満
27	臭素酸			○			○			○				○		0.01	-	-	0.002
28	総トリハロメタン			○			○			○				○		0.1	-	-	0.001未満
29	トリクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.003未満
30	ブromジクロロメタン			○			○			○				○		0.03	-	-	0.001未満
31	ブromホルム			○			○			○				○		0.09	-	-	0.001未満
32	ホルムアルデヒド			○			○			○				○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○									0.2	0.04	0.02	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○									0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○									200	40.0	20.0	9.6
38	マンガン及びその化合物						○									0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	10.2
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○									300	60	30	45
41	蒸発残留物			○			○			○				○		500	100	50	158
42	陰イオン界面活性剤						○									0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○									0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○									0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.3未満
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	7.8
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	24	9	9	52	9	9	24	9	9	24		項目数				

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3～No.47 [ mg/L ]」、「No.51～No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48～No.50 [ 単位なし ]」

阿久根市上水道 黒之浜低区配水池  
施設名：大谷公民館

令和8年度水質検査計画

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10			
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	44
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○									0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○				○		0.01	-	-	0.003
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○				○		10	2.0	1.0	4.9
12	フッ素及びその化合物						○									0.8	0.16	0.08	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物						○									1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○									0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○									0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオキサン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオキソアン酸 (PFOA)			○			○			○				○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○				○		0.6	-	-	0.15
23	クロロ酢酸			○			○			○				○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○				○		0.06	-	-	0.001未満
25	ジクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.003未満
26	ジブromクロロメタン			○			○			○				○		0.1	-	-	0.001未満
27	臭素酸			○			○			○				○		0.01	-	-	0.002
28	総トリハロメタン			○			○			○				○		0.1	-	-	0.001未満
29	トリクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.003未満
30	ブromジクロロメタン			○			○			○				○		0.03	-	-	0.001未満
31	ブromホルム			○			○			○				○		0.09	-	-	0.001未満
32	ホルムアルデヒド			○			○			○				○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○									0.2	0.04	0.02	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○									0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.01
37	ナトリウム及びその化合物						○									200	40.0	20.0	14.5
38	マンガン及びその化合物						○									0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	23.9
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			○			○			○				○		300	60	30	61
41	蒸発残留物			○			○			○				○		500	100	50	186
42	陰イオン界面活性剤						○									0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○									0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○									0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.3未満
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	7.1
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.7
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	25	9	9	52	9	9	25	9	9	25		項目数				

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3～No.47 [ mg/L ]」、「No.51～No.52 [度]」、「No.2及びNo.48～No.50 [単位なし]」

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10			
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	16
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○									0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○				○		0.01	-	-	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○				○		10	2.0	1.0	4.8
12	フッ素及びその化合物						○									0.8	0.16	0.08	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物						○									1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○									0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○									0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタノール (PFOA)			○			○			○				○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○				○		0.6	-	-	0.11
23	クロロ酢酸			○			○			○				○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○				○		0.06	-	-	0.001未満
25	ジクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.003未満
26	ジブromクロロメタン			○			○			○				○		0.1	-	-	0.001未満
27	臭素酸			○			○			○				○		0.01	-	-	0.004
28	総トリハロメタン			○			○			○				○		0.1	-	-	0.001未満
29	トリクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.003未満
30	ブromジクロロメタン			○			○			○				○		0.03	-	-	0.001未満
31	ブromホルム			○			○			○				○		0.09	-	-	0.001未満
32	ホルムアルデヒド			○			○			○				○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○									0.2	0.04	0.02	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○									0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.01
37	ナトリウム及びその化合物						○									200	40.0	20.0	14.5
38	マンガン及びその化合物						○									0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	23.0
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			○			○			○				○		300	60	30	62
41	蒸発残留物			○			○			○				○		500	100	50	187
42	陰イオン界面活性剤						○									0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○									0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○									0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.3未満
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	-	-	7.3
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.5
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	25	9	9	52	9	9	25	9	9	25	項目数					

注) 各検査項目の単位は、「No. 1 [ /mL ]」、「No. 3~No. 47 [ mg/L ]」、「No. 51~No. 52 [ 度 ]」、「No. 2及びNo. 48~No. 50 [ 単位なし ]」

阿久根市上水道 単人第2配水池  
施設名：小渡公民館

令和8年度水質検査計画

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10			
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	0
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○									0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○				○		0.01	-	-	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○				○		10	2.0	1.0	1.6
12	フッ素及びその化合物						○									0.8	0.16	0.08	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物						○									1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○									0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○									0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオキサン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオキソアルカン酸 (PFOA)			○			○			○				○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○				○		0.6	-	-	0.12
23	クロロ酢酸			○			○			○				○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○				○		0.06	-	-	0.001未満
25	ジクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.003未満
26	ジブromクロロメタン			○			○			○				○		0.1	-	-	0.001未満
27	臭素酸			○			○			○				○		0.01	-	-	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○			○				○		0.1	-	-	0.001未満
29	トリクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.003未満
30	ブromジクロロメタン			○			○			○				○		0.03	-	-	0.001未満
31	ブromホルム			○			○			○				○		0.09	-	-	0.001未満
32	ホルムアルデヒド			○			○			○				○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○									0.2	0.04	0.02	0.02
35	鉄及びその化合物						○									0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○									200	40.0	20.0	15.0
38	マンガン及びその化合物						○									0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	17.9
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			○			○			○				○		300	60	30	65
41	蒸発残留物			○			○			○				○		500	100	50	190
42	陰イオン界面活性剤						○									0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○									0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○									0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.3未満
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	7.8
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	25	9	9	52	9	9	25	9	9	25		項目数				

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3～No.47 [ mg/L ]」、「No.51～No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48～No.50 [ 単位なし ]」

阿久根市上水道 深田水源地  
施設名：深田構造改善センター

令和8年度水質検査計画

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	0
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○								0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○								0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○			○		10	2.0	1.0	0.9
12	フッ素及びその化合物						○								0.8	0.16	0.08	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物						○								1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○								0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○								0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)及びペルフルオロデカノ酸(PFOA)			○			○			○			○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○			○		0.6	-	-	0.11
23	クロロ酢酸			○			○			○			○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○			○		0.06	-	-	0.001未満
25	ジクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
26	ジブromクロロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.001未満
27	臭素酸			○			○			○			○		0.01	-	-	0.002
28	総トリハロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.001未満
29	トリクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
30	ブromジクロロメタン			○			○			○			○		0.03	-	-	0.001未満
31	ブromホルム			○			○			○			○		0.09	-	-	0.001未満
32	ホルムアルデヒド			○			○			○			○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○								0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○								200	40.0	20.0	9.7
38	マンガン及びその化合物						○								0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	10.3
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○								300	60	30	45
41	蒸発残留物			○			○			○			○		500	100	50	152
42	陰イオン界面活性剤						○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○								0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○								0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.3未満
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	7.8
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	24	9	9	52	9	9	24	9	9	24	項目数				

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3～No.47 [ mg/L ]」、「No.51～No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48～No.50 [ 単位なし ]」

阿久根市上水道 隼人第1配水池

令和8年度水質検査計画

施設名：楊之浦西公民館

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	1
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○								0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○								0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○			○		10	2.0	1.0	1.6
12	フッ素及びその化合物						○								0.8	0.16	0.08	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物						○								1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○								0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○								0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオクタン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタノール (PFOA)			○			○			○			○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○			○		0.6	-	-	0.11
23	クロロ酢酸			○			○			○			○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○			○		0.06	-	-	0.001未満
25	ジクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
26	ジブromクロロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.001未満
27	臭素酸			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.001未満
29	トリクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
30	ブromジクロロメタン			○			○			○			○		0.03	-	-	0.001未満
31	ブromホルム			○			○			○			○		0.09	-	-	0.001未満
32	ホルムアルデヒド			○			○			○			○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○								0.2	0.04	0.02	0.03
35	鉄及びその化合物						○								0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○								200	40.0	20.0	15.0
38	マンガン及びその化合物						○								0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	17.8
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			○			○			○			○		300	60	30	65
41	蒸発残留物			○			○			○			○		500	100	50	189
42	陰イオン界面活性剤						○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○								0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○								0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.3未満
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	7.7
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2
		9	9	25	9	9	52	9	9	25	9	9	25		項目数			

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3～No.47 [ mg/L ]」、「No.51～No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48～No.50 [ 単位なし ]」

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10			
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	0
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○									0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○				○		0.01	-	-	0.003
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○				○		10	2.0	1.0	0.9
12	フッ素及びその化合物						○									0.8	0.16	0.08	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物						○									1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○									0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○									0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオクタン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタノール (PFOA)			○			○			○				○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○				○		0.6	-	-	0.08
23	クロロ酢酸			○			○			○				○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○				○		0.06	-	-	0.001未満
25	ジクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.003未満
26	ジブromクロロメタン			○			○			○				○		0.1	-	-	0.001未満
27	臭素酸			○			○			○				○		0.01	-	-	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○			○				○		0.1	-	-	0.001未満
29	トリクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.003未満
30	ブromジクロロメタン			○			○			○				○		0.03	-	-	0.001未満
31	ブromホルム			○			○			○				○		0.09	-	-	0.001未満
32	ホルムアルデヒド			○			○			○				○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○									0.2	0.04	0.02	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○									0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○									200	40.0	20.0	26.7
38	マンガン及びその化合物						○									0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	43.5
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			○			○			○				○		300	60	30	63
41	蒸発残留物			○			○			○				○		500	100	50	218
42	陰イオン界面活性剤						○									0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○									0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○									0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.3未満
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	8.0
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	25	9	9	52	9	9	25	9	9	25		項目数				

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3～No.47 [ mg/L ]」、「No.51～No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48～No.50 [ 単位なし ]」

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	6
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○								0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○								0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○			○		10	2.0	1.0	0.5
12	フッ素及びその化合物						○								0.8	0.16	0.08	0.09
13	ホウ素及びその化合物						○								1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○								0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○								0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオキサン酸(PFOA)及びペルフルオロオキソオキサン酸(PFOA)			○			○			○			○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○			○		0.6	-	-	0.08
23	クロロ酢酸			○			○			○			○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○			○		0.06	-	-	0.001未満
25	ジクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
26	ジブromクロロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.001未満
27	臭素酸			○			○			○			○		0.01	-	-	0.002
28	総トリハロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.001未満
29	トリクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
30	ブromジクロロメタン			○			○			○			○		0.03	-	-	0.001未満
31	ブromホルム			○			○			○			○		0.09	-	-	0.001未満
32	ホルムアルデヒド			○			○			○			○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.05
34	アルミニウム及びその化合物						○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○								0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○								200	40.0	20.0	25.3
38	マンガン及びその化合物						○								0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	35.9
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○								300	60	30	48
41	蒸発残留物			○			○			○			○		500	100	50	190
42	陰イオン界面活性剤						○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○								0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○								0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.3未満
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	8.0
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	24	9	9	52	9	9	24	9	9	24	項目数				

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3～No.47 [ mg/L ]」、「No.51～No.52 [度]」、「No.2及びNo.48～No.50 [単位なし]」

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	0
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○								0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○								0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○			○		10	2.0	1.0	1.0
12	フッ素及びその化合物						○								0.8	0.16	0.08	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物						○								1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○								0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○								0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオキサン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオキソアン酸 (PFOA)			○			○			○			○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○			○		0.6	-	-	0.07
23	クロロ酢酸			○			○			○			○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○			○		0.06	-	-	0.001未満
25	ジクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
26	ジブromクロロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.001未満
27	臭素酸			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.001未満
29	トリクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
30	ブromジクロロメタン			○			○			○			○		0.03	-	-	0.001未満
31	ブromホルム			○			○			○			○		0.09	-	-	0.001未満
32	ホルムアルデヒド			○			○			○			○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○								0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○								200	40.0	20.0	9.9
38	マンガン及びその化合物						○								0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	10.3
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○								300	60	30	50
41	蒸発残留物			○			○			○			○		500	100	50	157
42	陰イオン界面活性剤						○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○								0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○								0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.3未満
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	7.7
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	24	9	9	52	9	9	24	9	9	24	項目数				

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3～No.47 [ mg/L ]」、「No.51～No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48～No.50 [ 単位なし ]」

阿久根市上水道 尻無第1配水池

令和8年度水質検査計画

施設名：南畑公民館

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10			
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	5
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○									0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○				○		0.01	-	-	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○				○		10	2.0	1.0	0.6
12	フッ素及びその化合物						○									0.8	0.16	0.08	0.09
13	ホウ素及びその化合物						○									1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○									0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○									0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)及びペルフルオロデカノ酸(PFOA)			○			○			○				○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○				○		0.6	-	-	0.13
23	クロロ酢酸			○			○			○				○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○				○		0.06	-	-	0.013
25	ジクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.003未満
26	ジブromクロロメタン			○			○			○				○		0.1	-	-	0.005
27	臭素酸			○			○			○				○		0.01	-	-	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○			○				○		0.1	-	-	0.021
29	トリクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.005
30	ブromジクロロメタン			○			○			○				○		0.03	-	-	0.007
31	ブromホルム			○			○			○				○		0.09	-	-	0.001未満
32	ホルムアルデヒド			○			○			○				○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○									0.2	0.04	0.02	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○									0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○									200	40.0	20.0	10.1
38	マンガン及びその化合物						○									0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	9.2
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○									300	60	30	60
41	蒸発残留物						○									500	100	50	95
42	陰イオン界面活性剤						○									0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○									0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○									0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.7
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	8.0
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	1.4
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	23	9	9	52	9	9	23	9	9	23		項目数				

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3～No.47 [ mg/L ]」、「No.51～No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48～No.50 [ 単位なし ]」

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10			
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	18
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○									0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○				○		0.01	-	-	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○				○		10	2.0	1.0	0.6
12	フッ素及びその化合物						○									0.8	0.16	0.08	0.09
13	ホウ素及びその化合物						○									1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○									0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○									0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオキサン酸(PFOA)及びペルフルオロオキソブタン酸(PFOA)			○			○			○				○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○				○		0.6	-	-	0.13
23	クロロ酢酸			○			○			○				○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○				○		0.06	-	-	0.012
25	ジクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.003未満
26	ジブromクロロメタン			○			○			○				○		0.1	-	-	0.005
27	臭素酸			○			○			○				○		0.01	-	-	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○			○				○		0.1	-	-	0.020
29	トリクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.005
30	ブromジクロロメタン			○			○			○				○		0.03	-	-	0.006
31	ブromホルム			○			○			○				○		0.09	-	-	0.001未満
32	ホルムアルデヒド			○			○			○				○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○									0.2	0.04	0.02	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○									0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○									200	40.0	20.0	10.2
38	マンガン及びその化合物						○									0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	9.2
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			○			○			○				○		300	60	30	61
41	蒸発残留物						○									500	100	50	100
42	陰イオン界面活性剤						○									0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○									0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○									0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.7
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	8.0
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	1.2
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.4
		9	9	24	9	9	52	9	9	24	9	9	24	項目数					

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3～No.47 [ mg/L ]」、「No.51～No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48～No.50 [ 単位なし ]」

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10			
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	1
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物							○								0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物							○								0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物							○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物							○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物							○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物							○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素							○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○				○			○			○		0.01	-	-	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○				○			○			○		10	2.0	1.0	0.6
12	フッ素及びその化合物							○								0.8	0.16	0.08	0.09
13	ホウ素及びその化合物							○								1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素							○								0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン							○								0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン							○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン							○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン							○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン							○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオキサン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオキソアルカン酸 (PFOA)			○				○						○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン							○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○				○					○		○	0.6	-	-	0.22
23	クロロ酢酸			○				○					○		○	0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○				○					○		○	0.06	-	-	0.014
25	ジクロロ酢酸			○				○					○		○	0.03	-	-	0.004
26	ジブromクロロメタン			○				○					○		○	0.1	-	-	0.003
27	臭素酸			○				○					○		○	0.01	-	-	0.001未満
28	総トリハロメタン			○				○					○		○	0.1	-	-	0.022
29	トリクロロ酢酸			○				○					○		○	0.03	-	-	0.006
30	ブromジクロロメタン			○				○					○		○	0.03	-	-	0.007
31	ブromホルム			○				○					○		○	0.09	-	-	0.001未満
32	ホルムアルデヒド			○				○					○		○	0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物							○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物			○				○					○		○	0.2	0.04	0.02	0.07
35	鉄及びその化合物							○								0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物							○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物							○								200	40.0	20.0	7.6
38	マンガン及びその化合物							○								0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	8.4
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)							○								300	60	30	53
41	蒸発残留物							○								500	100	50	84
42	陰イオン界面活性剤							○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン							○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール							○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤							○								0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類							○								0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.5
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	7.8
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	24	9	9	52	9	9	24	9	9	24		項目数				

注) 各検査項目の単位は、「No. 1 [ /mL ]」、「No. 3～No. 47 [ mg/L ]」、「No. 51～No. 52 [ 度 ]」、「No. 2及びNo. 48～No. 50 [ 単位なし ]」

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	0
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○								0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○								0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○			○		10	2.0	1.0	0.6
12	フッ素及びその化合物						○								0.8	0.16	0.08	0.09
13	ホウ素及びその化合物						○								1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○								0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○								0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオキサン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオキソアン酸 (PFOA)			○			○			○			○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○			○		0.6	-	-	0.21
23	クロロ酢酸			○			○			○			○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○			○		0.06	-	-	0.015
25	ジクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.004
26	ジブromクロロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.003
27	臭素酸			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.023
29	トリクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.008
30	ブromジクロロメタン			○			○			○			○		0.03	-	-	0.007
31	ブromホルム			○			○			○			○		0.09	-	-	0.001未満
32	ホルムアルデヒド			○			○			○			○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.02
34	アルミニウム及びその化合物			○			○			○			○		0.2	0.04	0.02	0.07
35	鉄及びその化合物						○								0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○								200	40.0	20.0	7.4
38	マンガン及びその化合物						○								0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	8.6
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○								300	60	30	50
41	蒸発残留物						○								500	100	50	73
42	陰イオン界面活性剤						○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○								0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○								0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.6
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	7.8
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	2.2
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.8
		9	9	24	9	9	52	9	9	24	9	9	24	項目数				

注) 各検査項目の単位は、「No. 1 [ /mL ]」、「No. 3～No. 47 [ mg/L ]」、「No. 51～No. 52 [ 度 ]」、「No. 2及びNo. 48～No. 50 [ 単位なし ]」

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10			
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	2
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○									0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○				○		0.01	-	-	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○				○		10	2.0	1.0	1.3
12	フッ素及びその化合物						○									0.8	0.16	0.08	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物						○									1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○									0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○									0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオクタン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタノール (PFOA)			○			○			○				○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○				○		0.6	-	-	0.06
23	クロロ酢酸			○			○			○				○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○				○		0.06	-	-	0.001未満
25	ジクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.003未満
26	ジブromクロロメタン			○			○			○				○		0.1	-	-	0.002
27	臭素酸			○			○			○				○		0.01	-	-	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○			○				○		0.1	-	-	0.004
29	トリクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.003未満
30	ブromジクロロメタン			○			○			○				○		0.03	-	-	0.001未満
31	ブromホルム			○			○			○				○		0.09	-	-	0.002
32	ホルムアルデヒド			○			○			○				○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○									0.2	0.04	0.02	0.03
35	鉄及びその化合物						○									0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○									200	40.0	20.0	5.4
38	マンガン及びその化合物						○									0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	5.2
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○									300	60	30	54
41	蒸発残留物						○									500	100	50	82
42	陰イオン界面活性剤						○									0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○									0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○									0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.3未満
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	8.0
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	1.3
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.7
		9	9	23	9	9	52	9	9	23	9	9	23						項目数

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3～No.47 [ mg/L ]」、「No.51～No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48～No.50 [ 単位なし ]」

阿久根市上水道 鶴川内第1配水池  
 施設名：桑原城地区構造改善センター

令和8年度水質検査計画

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	0
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○								0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○								0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○			○		10	2.0	1.0	0.9
12	フッ素及びその化合物						○								0.8	0.16	0.08	0.14
13	ホウ素及びその化合物						○								1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○								0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○								0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオキサン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)			○			○			○			○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○			○		0.6	-	-	0.10
23	クロロ酢酸			○			○			○			○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○			○		0.06	-	-	0.001未満
25	ジクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
26	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.002
27	臭素酸			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.004
29	トリクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
30	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○		0.03	-	-	0.001
31	ブロモホルム			○			○			○			○		0.09	-	-	0.001
32	ホルムアルデヒド			○			○			○			○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○								0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○								1.0	0.20	0.10	0.01
37	ナトリウム及びその化合物						○								200	40.0	20.0	9.9
38	マンガン及びその化合物						○								0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	7.9
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○								300	60	30	43
41	蒸発残留物						○								500	100	50	79
42	陰イオン界面活性剤						○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○								0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○								0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.3未満
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	7.4
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	23	9	9	52	9	9	23	9	9	23	項目数				

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3～No.47 [ mg/L ]」、「No.51～No.52 [度]」、「No.2及びNo.48～No.50 [単位なし]」

阿久根市上水道 鶴川内第2配水池

令和8年度水質検査計画

施設名：鶴川内消防分団詰所

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10			
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	0
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物							○								0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物							○								0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物							○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物							○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物							○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物							○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素							○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○				○				○			○	0.01	-	-	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○				○				○			○	10	2.0	1.0	0.9
12	フッ素及びその化合物							○								0.8	0.16	0.08	0.14
13	ホウ素及びその化合物							○								1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素							○								0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン							○								0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン							○								0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン							○								0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン							○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン							○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオクタン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタノール (PFOA)			○				○							○	0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン							○								0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○				○							○	0.6	-	-	0.10
23	クロロ酢酸			○				○							○	0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○				○							○	0.06	-	-	0.001未満
25	ジクロロ酢酸			○				○							○	0.03	-	-	0.003未満
26	ジブromクロロメタン			○				○							○	0.1	-	-	0.001未満
27	臭素酸			○				○							○	0.01	-	-	0.001未満
28	総トリハロメタン			○				○							○	0.1	-	-	0.001未満
29	トリクロロ酢酸			○				○							○	0.03	-	-	0.003未満
30	ブromジクロロメタン			○				○							○	0.03	-	-	0.001未満
31	ブromホルム			○				○							○	0.09	-	-	0.001未満
32	ホルムアルデヒド			○				○							○	0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物							○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物							○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
35	鉄及びその化合物							○								0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物							○								1.0	0.20	0.10	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物							○								200	40.0	20.0	9.8
38	マンガン及びその化合物							○								0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	7.7
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)							○								300	60	30	43
41	蒸発残留物							○								500	100	50	87
42	陰イオン界面活性剤							○								0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン							○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール							○								0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤							○								0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類							○								0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.3未満
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	7.4
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	23	9	9	52	9	9	23	9	9	23		項目数				

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3～No.47 [ mg/L ]」、「No.51～No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48～No.50 [ 単位なし ]」

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10			
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	32
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○									0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○				○		0.01	-	-	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○				○		10	2.0	1.0	0.7
12	フッ素及びその化合物						○									0.8	0.16	0.08	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物						○									1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○									0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○									0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオクタン酸 (PFOS) 及びペルフルオロデカン酸 (PFOA)			○			○			○				○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○				○		0.6	-	-	0.18
23	クロロ酢酸			○			○			○				○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○				○		0.06	-	-	0.010
25	ジクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.004
26	ジブromoklorometan			○			○			○				○		0.1	-	-	0.005
27	臭素酸			○			○			○				○		0.01	-	-	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○			○				○		0.1	-	-	0.021
29	トリクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.006
30	ブromodijoklorometan			○			○			○				○		0.03	-	-	0.008
31	ブromoklorometan			○			○			○				○		0.09	-	-	0.001未満
32	ホルムアルデヒド			○			○			○				○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○									0.2	0.04	0.02	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○									0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○									200	40.0	20.0	7.0
38	マンガン及びその化合物						○									0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	6.4
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○									300	60	30	43
41	蒸発残留物						○									500	100	50	66
42	陰イオン界面活性剤						○									0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○									0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○									0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.6
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	-	-	7.9
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.8
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	23	9	9	52	9	9	23	9	9	23	項目数					

注) 各検査項目の単位は、「No. 1 [ /mL ]」、「No. 3~No. 47 [ mg/L ]」、「No. 51~No. 52 [ 度 ]」、「No. 2及びNo. 48~No. 50 [ 単位なし ]」

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	0
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物			○			○			○			○		0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物			○			○			○			○		0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物			○			○			○			○		0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物			○			○			○			○		0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物			○			○			○			○		0.01	0.002	0.001	0.004
8	六価クロム化合物			○			○			○			○		0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素			○			○			○			○		0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○			○		10	2.0	1.0	0.1未満
12	フッ素及びその化合物			○			○			○			○		0.8	0.16	0.08	0.10
13	ホウ素及びその化合物			○			○			○			○		1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素			○			○			○			○		0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン			○			○			○			○		0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			○			○			○			○		0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン			○			○			○			○		0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン			○			○			○			○		0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン			○			○			○			○		0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオキサン酸(PFOA)及びペルフルオロオキソネン酸(PFOA)			○			○			○			○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン			○			○			○			○		0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○			○		0.6	-	-	0.18
23	クロロ酢酸			○			○			○			○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○			○		0.06	-	-	0.001未満
25	ジクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
26	ジブromクロロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.001未満
27	臭素酸			○			○			○			○		0.01	-	-	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○			○			○		0.1	-	-	0.001未満
29	トリクロロ酢酸			○			○			○			○		0.03	-	-	0.003未満
30	ブromジクロロメタン			○			○			○			○		0.03	-	-	0.001未満
31	ブromホルム			○			○			○			○		0.09	-	-	0.001未満
32	ホルムアルデヒド			○			○			○			○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物			○			○			○			○		1.0	0.20	0.10	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物			○			○			○			○		0.2	0.04	0.02	0.02未満
35	鉄及びその化合物			○			○			○			○		0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物			○			○			○			○		1.0	0.20	0.10	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物			○			○			○			○		200	40.0	20.0	12.4
38	マンガン及びその化合物			○			○			○			○		0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	8.3
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			○			○			○			○		300	60	30	70
41	蒸発残留物			○			○			○			○		500	100	50	129
42	陰イオン界面活性剤			○			○			○			○		0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン			○			○			○			○		0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール			○			○			○			○		0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤			○			○			○			○		0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類			○			○			○			○		0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.3未満
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8～8.6	-	-	8.3
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	52	9	9	52	9	9	52	9	9	52		項目数			

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3～No.47 [ mg/L ]」、「No.51～No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48～No.50 [ 単位なし ]」

No	項目	令和8年度検査頻度												基準値	頻度減基準		2023/01/01～ 3年間の最大値		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		① 1/5	② 1/10			
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	-	-	0
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	-	-	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0006	0.0003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○									0.0005	0.00010	0.00005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○									0.01	0.002	0.001	0.001
8	六価クロム化合物						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○				○		0.01	-	-	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○				○		10	2.0	1.0	0.6
12	フッ素及びその化合物						○									0.8	0.16	0.08	0.10
13	ホウ素及びその化合物						○									1.0	0.2	0.1	0.1未満
14	四塩化炭素						○									0.002	0.0004	0.0002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○									0.05	0.010	0.005	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○									0.04	0.008	0.004	0.004未満
17	ジクロロメタン						○									0.02	0.004	0.002	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
20	ペルフルオロオキサン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオキソアン酸 (PFOA)			○			○			○				○		0.00005	0.000010	0.000005	
21	ベンゼン						○									0.01	0.002	0.001	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○				○		0.6	-	-	0.09
23	クロロ酢酸			○			○			○				○		0.02	-	-	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○				○		0.06	-	-	0.006
25	ジクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.003未満
26	ジブromクロロメタン			○			○			○				○		0.1	-	-	0.006
27	臭素酸			○			○			○				○		0.01	-	-	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○			○				○		0.1	-	-	0.018
29	トリクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	-	-	0.003未満
30	ブromジクロロメタン			○			○			○				○		0.03	-	-	0.007
31	ブromホルム			○			○			○				○		0.09	-	-	0.001未満
32	ホルムアルデヒド			○			○			○				○		0.08	-	-	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.01
34	アルミニウム及びその化合物						○									0.2	0.04	0.02	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○									0.3	0.06	0.03	0.03未満
36	銅及びその化合物						○									1.0	0.20	0.10	0.02
37	ナトリウム及びその化合物						○									200	40.0	20.0	7.9
38	マンガン及びその化合物						○									0.05	0.010	0.005	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	-	-	7.9
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○									300	60	30	52
41	蒸発残留物						○									500	100	50	84
42	陰イオン界面活性剤						○									0.2	0.04	0.02	0.02未満
43	ジェオスミン						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール						○									0.00001	0.000002	0.000001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○									0.02	0.004	0.002	0.005未満
46	フェノール類						○									0.005	0.0010	0.0005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	-	-	0.6
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	-	-	8.0
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	-	-	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	-	-	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	-	-	0.2未満
		9	9	23	9	9	52	9	9	23	9	9	23		項目数				

注) 各検査項目の単位は、「No. 1 [ /mL ]」、「No. 3~No. 47 [ mg/L ]」、「No. 51~No. 52 [度]」、「No. 2及びNo. 48~No. 50 [単位なし]」